

# 米中古住宅販売回復には在庫増加が必要か

- 6月の米中古住宅販売件数は予想を下回り、2カ月ぶりに減少。販売に対する在庫比率は3.1カ月と、需給の目安となる5カ月を大きく下回っている。中間価格は昨年6月に次ぐ過去2番目の高さに。
- 新築住宅市場はおおむね改善基調が継続しているとみられる一方、中古住宅市場については売りに出される住宅が単に足りていないとの指摘も。中古住宅販売回復には在庫増加が必要と考えられる。

## 中古住宅販売件数の水準は今年1月以来の低さ

20日に全米不動産業者協会（NAR）が発表した6月の中古住宅販売件数は前月比-3.3%の416万件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、市場予想の420万件（ブルームバーグ集計）を下回り、2カ月ぶりに減少しました。件数の水準は今年1月以来の低さでした。

地域別にみると、全米4地域のうち、2割弱を占めた西部が減少したほか、半数弱を占めた南部が昨年11月以来の減少率となりました。

中古住宅販売の在庫の状況をみると、件数の水準は前月から横ばいでいた。販売に対する在庫比率は3.1カ月と、3カ月連続で上昇し、昨年11月以来、7カ月ぶりの水準を回復したものの、依然として需給の目安となる5カ月を大きく下回っており、住宅供給不足を表すものといえます。

中古住宅の中間価格は、過去最高を記録した昨年6月以降、7カ月連続低下しましたが、今年2月から5カ月連続で上昇し、昨年6月に次いで過去2番目の高さとなりました。

## 中古住宅販売は低水準の在庫が足かせか

18日に発表された全米ホームビルダー協会（NAHB）などによる7月の住宅市場指数は7カ月連続で上昇し、昨年6月以来、約1年ぶりの水準を回復するなど、新築住宅市場はおおむね改善基調が継続しているとみられます。

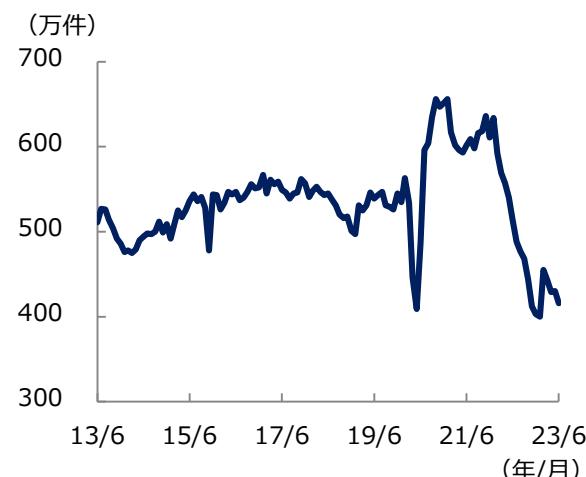
NARは中古住宅市場について、売りに出される住宅が単に足りておらず、足もとの倍の住宅在庫ですら簡単に吸収可能だとしたほか、販売は落ち込んだが住宅価格は大部分の地域で堅調だったとしました。

こうしたことから引き続き、米中古住宅販売は低水準の在庫が足かせになっているとみられ、販売回復には在庫の増加が必要と考えられます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

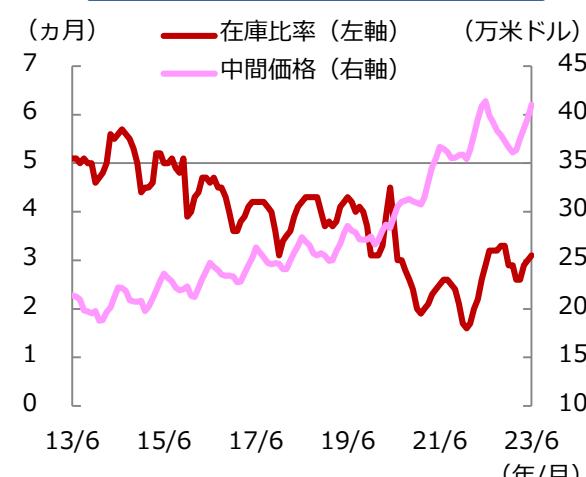
## 米 中古住宅販売件数の推移



※期間：2013年6月～2023年6月（月次）

季節調整済み、年率換算

## 中古住宅販売関連指標の推移



※期間：2013年6月～2023年6月（月次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客様ご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。